

中古品を売買する人気のフリマアプリ「メルカリ」のユーザーは若い人ばかりと思いきや、最近ではシニア世代の利用も増えているそうです。目的はなんと「終活」。人生の幕引きに向けた生前整理をするために思い出の品をメルカリで売り、時には若い買い手の人生相談にのることもあるとか。ネット時代恐るべしですね。

今さら聞けない 経済用語

今月の教えてキーワード：【インダストリー4.0】

ドイツが取り組んでいる製造業の高度化を目指す国家プロジェクトのこと。あらゆるものがインターネットにつながる「I o T」を使い製造業の革新を目指すもので「スマートファクトリー（考える工場）」がコンセプトとなっている。18世紀の第1次産業革命以降、4番目の産業革命に匹敵する改革という意味が込められている。日本でもデータとITを活用した製造業の革新として「コネクテッド・インダストリーズ」を提唱した。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【消費税が課税されない取り引きとは】

1989年4月1日に導入され今ではすっかり定着した消費税は、商品の販売やサービスの提供などの取り引きにかかる税です。現在の消費税率は8%ですが、その内訳は国税の消費税（6.3%）と地方税の地方消費税（1.7%）となっています。このように消費税は日本国内において行われる商行為に対して課税されますが、一定の取り引きについては消費税の性格や社会政策的な配慮などから非課税となっています。その代表的な取り引きのひとつに土地の譲渡



や貸し付け（一時的なものを除く）などがあります。土地は建物と異なり劣化しないため「消費」という概念にそぐわないので課税はされません。また同じような観点から利子、保証料、保険料や印紙などの譲渡、住民票や戸籍抄本等の行政

手数料などについても非課税とされています。さらに国民の健康・社会福祉・教育分野においては社会政策的な配慮から社会保険医療、介護保険サービス、一定の要件を満たす各種学校の授業料、住宅の貸し付け（一時的なものを除く）などについても非課税とされています。このように一見すると全ての取り引きやサービスについて課税されるイメージの消費税にもいくつかの例外があるのです。2019年10月1日から税率が10%になる予定の消費税ですが、私たちの生活にはどのような影響を及ぼすのでしょうか。

今を生きる 先人の言葉

バカバカしいものさ
買う余裕が人生の
ゆとりってそんなよ

さくらももこの代表作『ちびまる子ちゃん』の中の言葉。他人からすればバカバカしいことでも、それをするにより自分の人生が豊かに感じることもあるのだ。

～姿勢～

皆さんは姿勢は良いですか。私は先日家族に体が前屈みになっていると言われました。自分でも体が丸まってるなど気付く時があります。これから寒くなると肩に力が入り姿勢が悪くなります。

姿勢が悪いと内臓に負担がかかります。食事の時に姿勢を良くして食べると、きちんと食道から胃に入っていくのを感じることが出来ます。姿勢が良いと見えます。

正しい姿勢を続けることで血液の流れも良くなるので肩こりや腰痛などが軽減されるそうです。日常生活の中で姿勢を良くすることを意識して体調を良くしていきましょう。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【あなただけのために】

以前、カナダのある大学が面白い実験をしました。学生 46 人に 5 ドルまたは 20 ドルを渡して複数のグループに分け、夕方 5 時までにお金を使うように命じました。ただし、あるグループには家賃の支払いなど自分のために使うように指示し、残りのグループには他人のためにお金を使うか慈善団体に寄付するように指示しました。つまり、自分のためにお金を使うか、他人のためにお金を使うかの違いです。さて、より幸福だと感じたのはどのグループの学生だったでしょう。事前に学生が予想したところ、自分のために 20 ドル使うグループの学生が一番幸福感を得るだろうという意見が多かったそうです。けれど、実験の結果は意外なものでした。より幸福だと感じたのは、自分のためではなく他人のためにお金を使った学生。しかも面白いことに、それは 5 ドルでも 20 ドルでも変わりませんでした。つまり、金額の大小ではなく「他人のためにお金を使った」という行為自体に満足感を覚えた学生が多かったのです。



先ごろ夫を亡くされた女性が「一人の食事は本当に味気ない」としみじみ話していました。夫が健在だったときは毎日の食事作りが面倒で、一人ならどんなに楽かと思っていたそうです。でも本当に一人になってしまったら、うまいだのまずいだの言ってくれる人がいなくなり、食事を作る張り合いもなくなって手抜きご



飯になっているとか。「自分のためだけってむなしいものですね。誰かのためと思えばこそ、やる気が出るんですね」。誰かの役に立っている。誰かが喜んでくれている。そこに幸せを感じてやる気になるのは、国も人種も性別も立ち場も越えた、人としての普遍的な感情なのでしょう。歌手や講師など大勢の前に立つ人は、客席の誰か一人をこっそり選んで、その人に向けるつもりで歌ったり話したりすることがあるそうです。「今日はこの人のために」と心で思うことで、自然と笑顔になれるし気持ちも込めやすくなるというのは、商売をしている人ならお分かりでしょう。漠然と「お客さまのために」と思うより、「〇〇さんのために」とその人の顔を思い浮かべると良い商売ができそうですね。

～ 今月の税務・労務 ～

国税

所得税予定納税額第 2 期分の納付

地方税

個人事業税第 2 期分の納付

労務

特別な処理事項なし

和泉会計事務所

〒170-0013

豊島区東池袋 1-25-2

朝日生命池袋ビル 9F

電話：03-3984-9595

FAX：03-3988-0835

